

企業向け賠償責任保険(国内リスク)

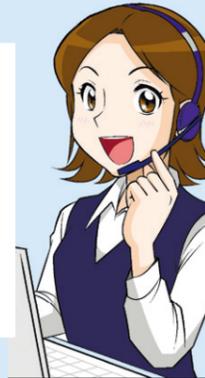
# 事故発生時の「解決援助サービス」のご案内

万一の事故が発生した際は、  
親身な「解決援助サービス」により、  
スムーズな紛争解決をサポートいたします。



## 「解決援助サービス」における事故発生から解決までの流れ

- 1 事故の受付
- 2 被害状況の調査
- 3 保険金の額の算定
- 4 被害者に対する、  
保険金の額の提示と  
意向確認
- 5 示談書の作成・  
締結のサポート
- 6 解決(保険金のお支払い)



※「解決援助サービス」は、企業向け賠償責任保険(国内リスク)のみが対象です。

「解決援助サービス」は、被保険者からご希望があり、被害者にご了解いただける場合に、  
できる限りスムーズに紛争が解決できるよう、サポートさせていただくものです。

※事案の内容と性質を鑑みて、サービスをご提供できない場合もあります。

- 1 示談の主体は被保険者です。保険会社として法律上可能な範囲で、被保険者の紛争解決をサポートします。
- 2 保険金のお支払い対象となる事案が、「解決援助サービス」の対象となります。ただし、「解決援助サービス」をご提供した場合でも、それをもって、保険金のお支払いを確約するものではありません。
- 3 法的な考察が必要な事案等については、弁護士への委任をお勧めすることがあります(この場合の弁護士費用は、基本補償\*に含まれる争訟費用で補償される場合があります)。  
※詳細につきましては、ご契約内容をご確認ください。

- このチラシは「解決援助サービス」の概要をご説明したものです。詳細につきましては、取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。
- また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」等)を、事前に必ずご覧ください。
- 弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

## AIG損害保険株式会社

お問い合わせ・お申し込みは

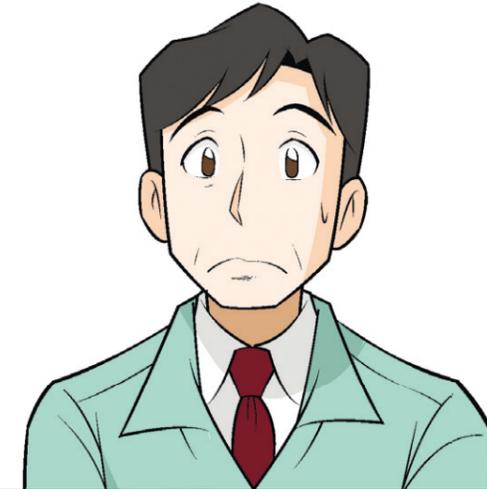
〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20  
03-6848-8500  
午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)



<https://www.aig.co.jp/sonpo>

# 企業向け賠償責任保険における「解決援助サービス」

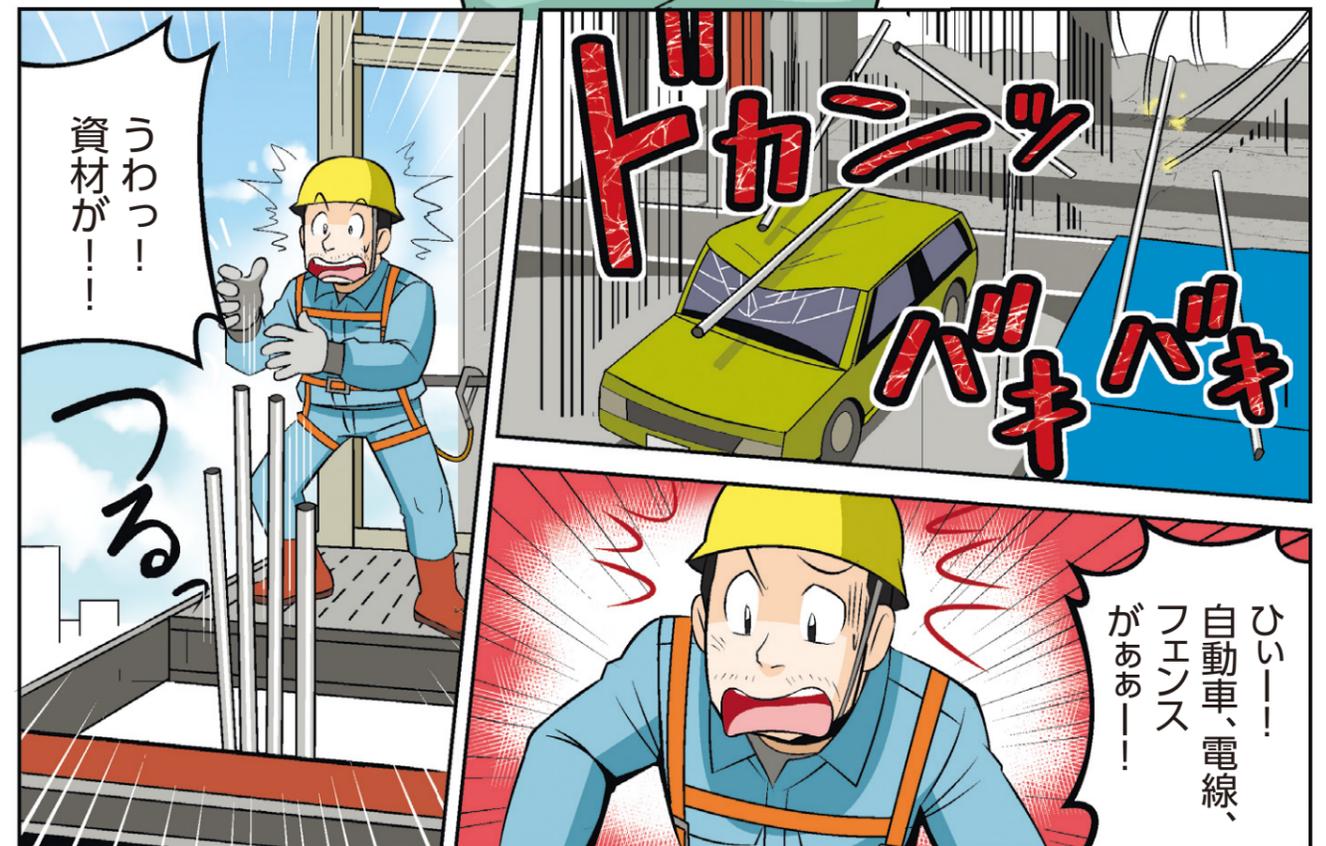
もし、  
自分ですべて  
解決しようと  
したら…



「解決援助  
サービス」  
があると…

## 事故概要

下請の作業員(自社の従業員)が足場から資材を落とし、下にあった他人の車両3台、電線(ケーブルテレビ会社、電力会社のもの)、施主のフェンスを損壊させた。

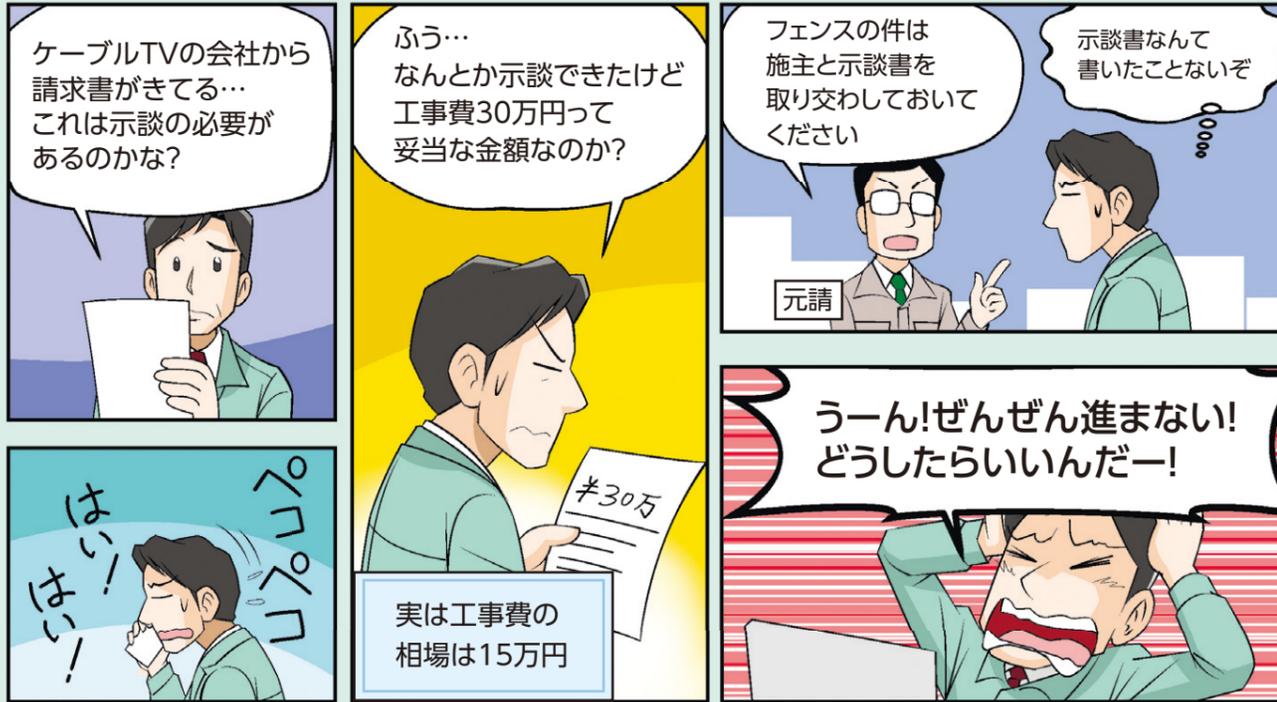
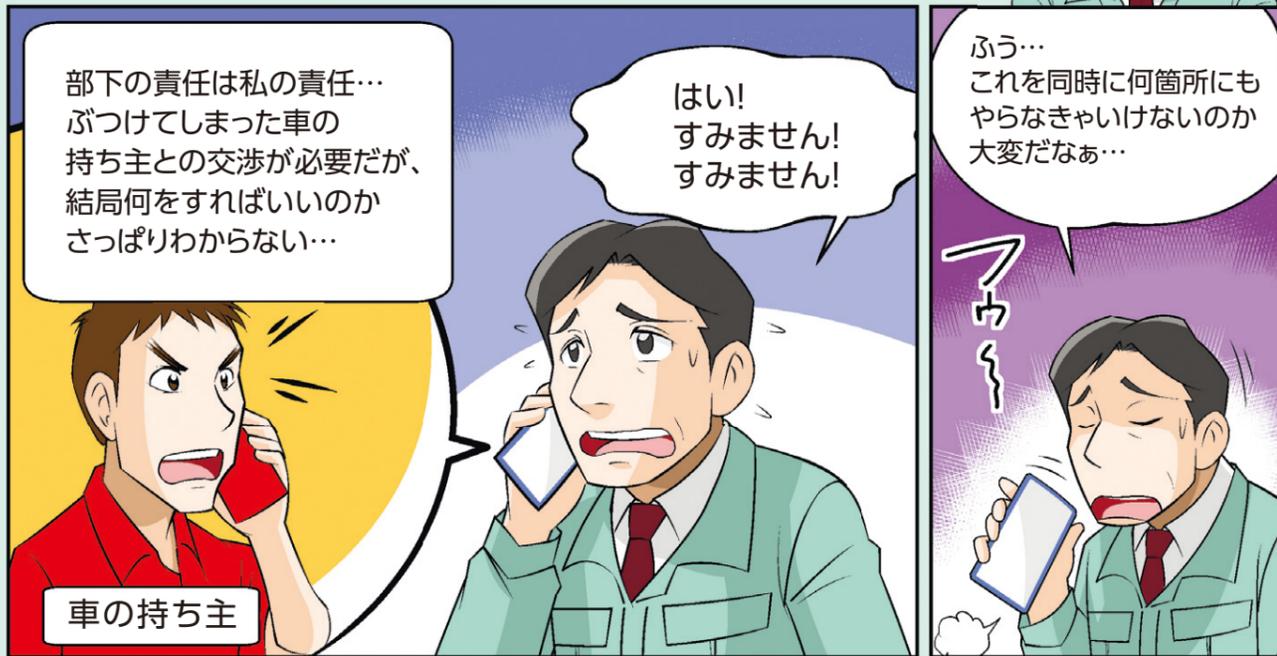


※本件は一定の想定に基づくストーリーで、実際の場面とは異なる場合がございます。

もし、  
自分ですべて  
解決しようと  
したら…

賠償事故の場合、  
法的責任の有無を判断するのが難しく、  
そのうえ賠償金額の算出や被害者とのやりとりに  
手間と時間がかかるため、  
お客さまご自身だけの対応は大変な労力となります。

何をしたいかわからず、労力が…



「解決援助  
サービス」  
があると…

AIGの企業向け賠償責任保険(国内リスク)の  
「解決援助サービス」では、法律上、示談交渉  
(被害者との交渉そのもの)を代行することはできませんが、  
保険会社として可能な範囲で賠償事故の解決までの  
アドバイスやサポートを提供します。

適切なアドバイスがあったら…

